

あなたのキャリアを



事業団で活かしませんか？

～東京都社会福祉事業団キャリア採用～

キャリア採用とは

- ・施設等における職務経験を有する方を、選考により、2級職として採用する制度です。
- ・採用後は、施設等における職務経験を活かし、同施設種別における即戦力として力を発揮していただきます。
- ・その後は、異なる施設種別間(児童養護又は障害)の異動の可能性を含めて、幅広く活躍していただきます。

児童分野
(児童福祉法)

障害分野
(障害者総合支援法)

高齢分野
(老人福祉法)

5年以上の経験

+

資格

介護福祉士、保育士、児童指導員任用資格、
社会福祉士、精神保健福祉士のいずれか

- ・職務経験を活かし、
同施設種別への配属を原則とします。
(高齢分野での経験は障害分野での経験に準じて考慮)

事業団施設

児童養護施設



- ・石神井学園(練馬区)
- ・小山児童学園(東久留米市)
- ・船形学園(千葉県)
- ・八街学園(千葉県)
- ・勝山学園(千葉県)
- ・片瀬学園(神奈川県)

障害者(児)施設



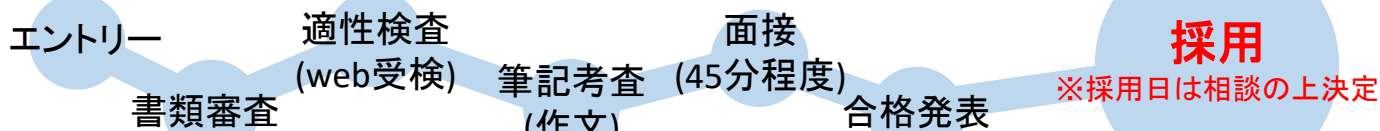
- 福祉型障害児入所施設
・東村山福祉園(東村山市)
- 障害者支援施設
・八王子福祉園(八王子市)
・日野療護園(日野市)
・希望の郷 東村山(東村山市)

障害児・障害者施設併設

- ・七生福祉園(日野市)
- ・千葉福祉園(千葉県)

✦ 異なる施設種別間の異動により多様な経験が可能です。

選考の流れ



採用説明会及び施設見学会を実施しています。
ご興味ございましたら下記お問い合わせ先にご連絡ください。
その際「キャリア採用」希望者である旨お知らせください。

モデル年収(初年度)

職務経験	5年	8年	12年
モデル年収	約475万円	約514万円	約565万円

【モデル年収の前提】

- ・大卒・職務経験を換算率10割で認定、昇給抑制年齢(50歳)に未到達
- ・給料月額、夜間業務手当・夜勤手当(月5回夜勤の想定)、期末・勤勉手当(成績中位)
- ・通勤手当、住居手当、非常時対応手当、超過勤務手当、扶養手当などは別途支給

昇任制度

	職級	職名	職責・基本的な役割	年数 昇任者 資格基準
正規職員	5級	園長	【管理業務】 ・園長等の職に就き、施設の責任者として、施設運営を総括する。	-
		ジェネラル マネージャー		
	4級	マネージャー	【統括監督業務】 ・部門長の職に就き、園長等の命を受け、各部門(支援部門、管理部門等)の統括や施設横断的課題等に対し、所属職員を指揮監督する。	4年以上
	3級	サブ マネージャー	【監督業務】 ・グループリーダー等の職に就き、園長・部門長等の命を受け、担当グループの統括や施設横断的課題等に対し、一般職員を指揮監督する。	3年以上
	2級	一般職員	【判断・指導業務】 ・担当業務に精通し、実務に関する高度な知識及び経験を基に、応用的判断を要する業務を遂行する。 ・自己の経験を活かし、新任職層等を指導する。 ・寮(棟)の責任者や各種委員会の委員長など中心的役割を担うことができる。	3年以上
			↑ここからスタート!	
	1級	一般職員	【一般業務】 ・担当業務に精通し、実務に関する知識及び経験を基に、日常の一般業務を独立して遂行する。 ・自らの業務について、問題解決技法を身につけ、業務の改善や問題解決を実践する。	2年以上 (1年)
契約職員			【定型業務】 ・管理監督者等の指示の下、担当業務を理解し、日常の定型業務を独立して遂行する。	1年以上

※募集要項・申込書兼履歴書・職務経歴書の入手方法について

- ・事業団HPにて入手可能です。(https://www.jigyodan.org/)
- ・下記お問い合わせ先にご連絡いただければご提供可能です。

お問い合わせ先

〒169-0072 東京都新宿区大久保3丁目10番1-201号

社会福祉法人東京都社会福祉事業団事務局(採用担当)

TEL 03(5291)3605 MAIL mail@jigyodan.org

